## 富津市経営改革会議 会議録

1	会議の名称	第7回「富津市経営改革会議」
2	開催日時	平成27年8月30日(日) 午後2時00分~午後4時40分
3	開催場所	富津市役所1階 大会議室
4	審議等事項	1 富津市経営改革会議副会長の選出について 3 富津市経営改革プランについて 3 富津市経営改革プランについて
		経営改革会議委員(4名)
	出席者名	大塚成男 落合幸隆 笠原文善 堺谷操
		事務局(24名)
		市長 佐久間清治、副市長 高橋恭市、教育長 渡辺隆二、 総務部長 小泉義行、市民部長 村上泰隆、
		健康福祉部長の磯貝睦美、建設経済部長の銀持壽志、
		消防長 小柴登、教育部長 能城雅幸、水道部長 川口泰明、
		議会事務局長。鈴木康夫、会計管理者。鈴木茂、
5		農業委員会事務局長兼建設経済部次長 根本貴由佳、
		選挙管理委員会・監査委員事務局長 加藤博一、
		総務部参事 池本幸司、総務課長 笹生忠弘、
		企画課長 重城祐、財政課長 白石久雄、
		経営改革推進課長 都倉康宏、税務課長 小柴勝弘、
		税務課徴収対策室長 阿部淳一郎、財政課財政係長 石川富博、
		経営改革推進課副主幹高梨正之、
	() PP \	経営改革推進課主任主事。鈴木航太
6	公開又は 非公開の別	公別・一部公開・非公開
7	非公開の	富津市情報公開条例第23条第 号に該当
	理由	(理由)
8	傍聴人数	38人(定員 150人)
9	所管課	総務部経営改革推進課 電話 0439-80-1211
10 (多	会議録 経言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 9 月 14 日 富津市経営改革会議 会議録署名人 添 京 章 隆 会議録署名人 长 塚 祭 男

発言者	発言内容
堺谷会長	それでは、第7回富津市経営改革会議を開催させていただきます。 議題に入る前に会議録の確定に伴う署名人の選出につきまして、私の 方から指名させていただきます。 今回の会議録の署名は、大塚委員、落合委員よろしくお願いいたし ます。 早速議題に入らせていただきます。議題(1)の「富津市経営改革 会議副会長の選出について」でございます。 事務局から説明をお願いします。 経営改革推進課長
都倉経営改革推進課長	経営改革推進課長の都倉でございます。よろしくお願いいたします。 富津市経営改革会議副会長である原田賢一郎委員から、平成27年 7月29日をもって北海道大学大学院を退職され、新たな職場の都合 により、富津市経営改革会議委員の職を辞任したいとの届出がありま した。これを受け、富津市長より、富津市経営改革会議委員の委嘱を 解く旨の退職辞令を交付いたしました。 以上でございます。
堺谷会長	ただ今、事務局から説明があったとおり、原田副会長から辞任届の 提出がありました。経営改革プラン完成前ということで非常に残念な 話であります。また、急な話でもございました。原田副会長には、新 たな職務に手腕を発揮して、ご活躍いただきたいというように思います。 富津市経営改革会議設置条例第5条の規定で、会議に会長及び副会 長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定めるという事になって おります。この私どものメンバーの中から、新たに副会長を選出する 必要がございます。委員の皆さん、どのように選出したらよろしいで しょうか。ご意見がありましたらお願いします。 笠原委員
笠原委員	今まで回を重ねてきたわけですけれども、その都度一番キャスティングボードを握る発言をされたり、いろいろなデータの解析をされ、それらの数字を発表していただいたり、また、水面下と言いますか、会議以外でもメール等での打合せ、意見交換を随分やっているわけですけれども、既に我々の中ではオピニオンリーダーとして引っ張っていただいている大塚委員に是非副会長をお引受けいただければと思います。いろいろな自治体から、いろいろな要望を受けておられるので、お忙しいことは重々承知していますが、お引受けしていただけるのであれば、是非お願いしたいと思います。
堺谷会長	今、笠原委員から大塚委員にお願いしたいという発言がございました。落合委員どうでしょうか。

### 落合委員

私も、大塚委員に副会長就任をお願いしたいと思います。

#### 堺谷会長

こういったことで、大塚委員に副会長をお願いしたいと思いますけ ど、大塚委員いかがでしょうか。

### 大塚委員

原田副会長に代わる役割が務められるかどうか不安ではありますが、 微力ではありますが務めさせていただきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

## 堺谷会長

それでは、大塚委員に副会長をお引受けいただきましたので、副会長になっていただくということで、よろしくお願いします。

以上で議題(1)については、終了いたします。

次に、議題(2)の「緊急改革について」でございます。

資料1「平成26年度一般会計決算見込概要」、資料2「緊急改革 三本柱の成果」、資料3「平成26年度収納状況」、これら関連がござ います。併せて、あるいは、続けて報告をお願いしたいと思います。 財政課長

### 白石財政課長

財政課長の白石と申します。

私からは、資料1と資料2を説明させていただきます。まず資料1 をご覧ください。

一般会計決算の推移といたしまして、25年度と26年度の数値を 記載しております。

平成26年度一般会計につきましては、歳入で一般財源の根幹をなす市税が平成25年度と比較して約1億9,000万円、地方交付税が約1,300万円のそれぞれ減額となりました。これらの一般財源の減収を補てんするため、昨年10月の第1回経営改革会議におきまして「緊急改革の三本柱」を発表し、26年度決算剰余金の確保を図ってきたところであります。この結果、歳入の決算額は、167億3,142万6,000円で、前年度比9億5,069万2,000円、6.0%の増、また、歳出は160億3,889万5,000円で、前年度比、7億4,963万2,000円、4.9%の増となったところであります。

歳入決算額の主な増減要因は、退職手当債の借入、臨時福祉給付金 給付事業費補助金、経営体育成支援事業補助金等の臨時的な補助金の 増額、また、固定資産税償却資産分が、経年減価により減額となった ことなどであります。

また、歳出では、企業誘致奨励金などが減額になる一方で、財政調整基金への積立金が増額となりました。

一般会計決算収支については、表左側の歳入から歳出を差し引いた (C)欄の形式収支額は、6億9,253万1,000円の黒字であります。

さらに、この(C) 欄の額から27年度へ繰越すべき財源、(D) 欄の額8,039万7,000円を差し引いた実質収支額は、(E) 欄

の6億1,213万4,000円の黒字であります。

次に、「3 財政調整基金」につきましては、平成25年度末から4億5,438万3,000円増加し、平成26年度末が、6億5,635万1,000円であります。

財政調整基金に積み立てる方法は、予算に計上し積み立てる予算積立と、決算剰余金を直接積み立てる決算積立の二通りあります。

本市では、昭和46年の市制施行以来、毎年度決算剰余金が生じていましたが、決算積立てを行ってきておりませんでした。

このことは、市の財政調整基金が減少している一つの要因であると考えられましたので、積立ての基準及び手続を明確に規定する為、緊急改革の一環で財政調整基金条例を改正し、決算剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に直接編入できるように改めました。

今年度、決算剰余金6億1,213万4,000円のうち地方財政 法の規定どおり2分の1以上の3億1,000万円を決算積立し、 7月末の財政調整基金の残高は9億6,635万1,000円であり ます。

以上で、平成26年度の決算概要の説明を終わります。

続きまして、「緊急改革三本柱の成果」についてご説明申し上げます。 資料 2 をご覧ください。

「1 義務的経費以外の執行抑制」でございますが、市民サービス に影響の出ないような不要不急の経費などについては、一旦執行を停止し、備品など細かなものも含めて執行を抑制してきたものであります。

表は、いわゆる義務的経費である人件費・扶助費・公債費を除く歳 出経費について、3月補正後の最終予算額と決算額を比較し、差額の 執行残6億9,760万5,000円が、執行抑制による影響額となります。

また、本市では千葉県人事委員会勧告に準じて職員の給与改定を行ってきたところでありますが、緊急改革の一環として平成26年度の給与改定分につきましては、1年遅らせ、平成27年4月1日から実施しております。

表内の数字は、平成26年4月1日に遡って給与改定を実施した場合の影響額であります。

「2 税の徴収率の向上」につきましては、平成26年度の徴収率は90.9%となりました。

目標を、平成25年度の徴収率90.1%に対して、1%以上向上としてきました。実績は、0.8%の向上となりました。

「3 基金の見直し」でありますが、廃止が 2 件、処分規定等の見直しが 5 件であります。

表中一番上の災害救助基金は、設置目的が応急仮設住宅の設置等非常に限定的であり、現実的な規定でなかったため、昭和46年の市制施行以来、活用実績が全くありませんでした。

減債基金についても、平成元年の設置以来、ほとんど活用実績がありませんでした。

このため、この二つの基金を廃止し財政調整基金に統合し、災害救

助基金2,075万8,541円、減債基金34万444円を一般会計に繰り入れ、財政調整基金に積み立てたものであります。

次に、児童福祉基金、環境美化基金、君津富津広域下水道組合負担 金基金、社会教育施設管理運営基金につきましては、より有効に活用 できるように基金条例を改正し、平成27年度当初予算に反映してい るものであります。

財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政 調整基金条例の規定に決算剰余金積立ての規定を追加し明文化した ものであります。

最後に、実質収支額の比較でございます。実質収支は、歳入から歳 出を差し引いたものから、翌年度への繰越財源を除いたものであります。 緊急改革三本柱などの成果により、昨年度と比較し、1億5,818万 7,983円の増加となったものであります。

私からは、以上でございます。

## 都倉経営改革推 進課長

経営改革推進課の都倉でございます。

それでは、私の方から資料3「平成26年度収納状況」についてご報告いたします。

「税の徴収率の向上」に係る平成26年度決算状況であります。

まず、1ページ、市税の収納状況ですが、表右端「収納率」の「比較」の欄、最上段の市税合計ですが、対前年度で0.82ポイント増の90.91%、下段の現年度分が、対前年度0.28ポイント増の98.23%、その下の滞納繰越分が、対前年度1.59ポイント増の14.49%となった状況であります。

次に、裏面の2ページをご覧ください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の収納状況ですが、表右端「収納率」の「比較」の欄、最上段の国民健康保険税全体ですが、対前年度で0.59ポイント減の59.94%、下段の現年度分が、対前年度1.62ポイント増の87.88%、その下の滞納繰越分が、対前年1.3ポイント減の13.55%となった状況であります。

次に、後期高齢者医療保険料全体ですが、対前年度で0.26ポイント減の97.05%、下段の現年度分が、対前年度0.06ポイント増の98.69%、その下の滞納繰越分が、対前年度8.00ポイント減の17.77%となった状況であります。

最後に、介護保険料全体ですが、対前年度 0.16ポイント減の 95.51%、下段の現年度分が、対前年度 0.07ポイント増の 98.18%、その下の滞納繰越分が、対前年度 0.11ポイント増の 17.66%となった状況であります。

以上でございます。

### 堺谷会長

資料1は平成26年度決算見込みの概要、資料2は緊急改革三本柱の成果、資料3は税、あるいは、国保税等の収納状況、併せて説明をいただきました。今の報告・説明につきましてご意見をいただきたい

と思います。

大塚委員

大塚副会長

大塚です。二点ほど伺わせてください。

まず、資料2「1 義務的経費以外の執行抑制」で、6,173万9,000円、これは、予算よりも現実にこの分だけ使わなかった金額ということでいいわけですね。結局、今後この分だけは平成27年度以降も抑制が出来得ると考えてよろしいですか。この点お願いします。

堺谷会長

財政課長

白石財政課長

資料2の数値につきましては、26年度の最終的に執行残、不用額 として残ったものであります。

27年度以降につきましては、これから予算の執行状況を見まして、今年度も執行抑制に努めまして、出来る限り執行残を残していきたいと思います。

以上でございます。

大塚副会長

執行残というのは、いわゆる改革という目的で取り組みをした結果としての成果ですか。全額を、そういった取り組みの成果と捉えてよろしいですか。

堺谷会長

財政課長

白石財政課長

執行残につきましては、最終的な予算の残としてここに示してございます。また、12月補正の時点でも不用額については減額し、少ない額でも精査、減額しまして合わせて抑制に努めました。

数字で報告できるものについては、この執行残しか具体的数字として使えませんでしたので、資料上はこの数字で出させていただいております。

以上でございます。

大塚副会長

資料上は、ということは、これと成果としての金額は、また別ということで すか。

堺谷会長

財政課長

白石財政課長

実際は、先ほど申し上げましたとおり、12月補正でも支出抑制に努めるために、経費の見込みを精査しまして減額をしております。それも含めた中で最終的な支出が出ることになりますので、数字としてここに出せるものは、執行残ということで、補正後の最終予算額に対しての残としてしか数字が把握できませんでしたので、執行残というかたちで出させていただきました。

### 堺谷会長

私から、市長がこの会議の始まる段階で、「緊急改革で出来るものはやります。」ということで、その中で、市民生活に影響の無いように、緊急にやらなくて済むものについては執行を見送る、あるいは、保留するといった方針が、確かあったと思います。

ここでいう執行残は、大塚委員は経営改革として努力した成果なのかどうかを問題にしているので、どういう執行を抑制して、いくらだけ予算を削減してきたのか、努力としての成果を数字で示してもらえれば分かりやすいと、そういう趣旨ですよね。

今すぐそれがここで示すことが出来なければ、どのような努力で、 どういう執行抑制をしてきたのか整理したものを、何らかのタイミン グで説明してもらいたいと思いますが、どうでしょう。

財政課長

### 白石財政課長

25年度と26年度で申し上げさせていただきます。

12月補正後で申し上げます。平成25年度が、義務的経費以外の歳出経費が73億900万円でした。平成26年度が、74億8,900万円。

## 大塚副会長

すみません、よろしいですか。

私の意図として伺いたいのは、単純にお金を残したから成果と言えるのかという話だと思います。ですから、今の話ですと、間違いなくお金を使わなかったということを成果として挙げられていますが、どういう取り組みをして、何をやった結果としてお金を使わずに済んだのかで、本当にお金を使わなかったことが、成果であるか否かは分かれてくると思います。そういう意味で会長からのご発言であったように、もう少し中身を知りたいですし、それを踏まえた上で、例えば、本当にこの6,000万円という数字は、かなり努力された結果であったのか、あるいは、まだまだやれることがあったのか、そういったことを考えなくてはいけないと思います。

単純にお金を使わずに済むというかたちでやっているだけでは、本当に話が縮小するだけですし、場合によっては、住民の方の生活に悪影響が出る危険性も出てくると思います。もっと中長期的に、以前からこの経営改革会議の方で取り上げさせていただいているように、「身の丈にあった経営」という話をさせていただいていますが、恒常的に富津市の財政構造を改善していく必要があるという点で、単に、ある意味目先の1年間のお金の余りをもって成果というだけでは、ちょっと中身が弱い気がするわけです。そこをもう少し踏み込んで説明をしていただく必要もあるし、なかなかその資料がまとめられないということもあると思いますが、こういった会議や検討を始めて時間が経ちます。やはり、迅速な対応が必要になるわけで、早め早めにこういう成果をまとめられる体制を取らないことには、具体的な効率化は進んでいかないと思いますので、そこは是非、改めて取り組みをしていただければと思います。

## 堺谷会長

私からも、努力の成果を整理して、次の機会に追加報告でいいです

のでお願いします。

今、昨年度と比較してとかいろいろ話がありましたが、予算を不要不急のものはすぐやらないと、そのことで少しでも財源を確保して財政を良くしようということで、市長は考えられたわけです。そういう趣旨で、どんな努力をしたのか、どういう成果があったのか、そういう整理をお願いしたいと思います。

### 大塚副会長

もう一点、今度は徴収率です。これも大きな課題となっているわけですが、ここで挙げられた90.9%というのは、26年度に関しての確定した数字と捉えてよろしいですか。教えてください。

## 堺谷会長

お願いします。

# 阿部税務課徴収 対策室長

決算見込みということで、ほぼこの数字で確定になるということに なります。

### 大塚副会長

このご報告では、ある意味淡々と数字のご報告をいただいたわけですが、ここも経営改革会議では、繰り返し上げさせていただいている富津市の大きな課題の一つで、当初の見込みでは最終的には平均値、あるいは、それ以上の水準にまで徴収率を引き上げるという目標値を掲げられていたと思います。

そういった中で今回上がっていることは事実ですので、努力されていることは分かります。しかし、そういった中でこの90.9%になったことに対する評価を聞かせていただけないでしょうか。

# 阿部税務課徴収 対策室長

税務課徴収対策室長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。 評価ということですが、県内の26年度の順位というものから判断 しますと、現年度分が24位、滞納繰越分については47位、合計こ の90.9%というのは29位です。54市町村中29位ということ で、決して良い数字ではないと、また、滞納繰越分については、ほと んど最後の方で、かなり悪いというところから、27年度につきまし ては、今14.49%という数字が出ていますけれども、目標数値と しては滞納繰越分を25%にしようということで、取り組みをしてお ります。ですので、決して満足はしていないという状況であります。 以上です。

### 大塚副会長

今評価していただいたように、確かにまだまだ足りないだろうと思いますので、これで成果が上がったというよりは、正直言えば、まだ上げ切れなかったということだろうと思いますので、とにかく継続して27年度に関しては、更にこれを上げていただくように取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 堺谷会長

他にいかがでしょうか。 落合委員 落合委員

落合です。

関連しますが、資料1、平成26年度と25年度の歳入歳出の差引額の金額、2億106万円、これの原因、昨年と比較して何がどうだったかについては、先ほどの大塚委員と同じ絡みで、そこの原因の内容は出ませんか。

堺谷会長

財政課長

白石財政課長

歳入歳出差引額2億106万につきましては、26年度の歳入歳出差引額と、25年度の差引額の差額になります。大きな要因としましては、退職手当債を昨年借り入れています。それは25年度にはありませんので、それが一つの要因にはなっていると思います。差引額の差額となりますので、細かくは分析しておりませんが、大きな要因としてはこのようなことになります。

以上です。

落合委員

次回調べていただける、そこに内容が入ってくるだろうということで、一緒にお願いします。

昨年と今年と財政状況を比較してどうだったか、企業では損益計算 書、利益はこうだったけど、何が増えて何が減ってどうだったのか、 ということをお伺いしたいだけです。

堺谷会長

決算分析として、この歳入歳出差引額2億106万円の説明も併せてしていただきたいということですね。よろしくお願いします。

落合委員

経営改革会議というのは、私から言うことでもなく答申を行うということが一つですが、答申をしてそれでおしまいではありません。答申した後、その答申がどう生かされているのか、そういった方向に向かっているのかどうか、そのチェック、強く言えば監視、そういうことも、この経営改革会議で要請されています。ですので、昨年の10月から始めましたけれども、それ以降どうなったのかについては、今回もそうですし、次回もそうですし、引き続きそういうことを踏まえて質問をさせていただきますので、市の担当の方々はよろしくお願いしたいと思います。

収納率の話がありました。資料2「2 税の徴収率の向上」で、市税のことは書いてありますが、私はいつも申し上げていますが、市税だけではなくて、国保・介護・後期高齢者も同様の扱いをしてくださいということを最初から申し上げています。ここには市税の成果だけ出ているのですけれど、国保・介護・後期高齢者は、収納率が下がっています。全体で見ていただく必要があるだろうと私は思っています。

実際の数字でいきますと、市税は0.8%徴収率が上がった。93億円調定していますから、言うなれば売掛金が93億の0.8%ですので、7,000万、8,000万円くらい収納額が増えたと。率では

なく額で言いますとそのような数字になります。

そして、国保は28億円の調定があります。28億円の売掛金がある。それの0.59だいたい0.6%、概算ですけど1,000万ちょっとくらいですか。あと後期高齢者・介護保険料も率では出ていますが、額で見ますと1,500万円から2,000万円くらい取りっぱぐれてしまったのだろう、昨年よりは悪化してしまったのだろうと。そうしますと、市税の方では0.8%上がっていますけれども、実質0.5か0.6%くらいだろうというように私は見ています。

やはり、同じように、国保・介護・後期高齢者の収納率に対してどのように自己評価されているのか、担当の方から評価のコメントをいただきたいと思います。

## 阿部税務課徴収対策室長

税務課徴収対策室長の阿部です。

国民健康保険税については、残念ながら決して良い評価ではない、 非常に厳しいということであります。

滞納者につきましては、前回市民部長も説明していますけれども、 市税や国民健康保険税、両方滞納している方というのは非常に多く、 そうした場合、国民健康保険税に全部充てるのかということも出来ま せんので、それを振り分ける関係で、住民税であったり、固定資産税 であったり、軽自動車税であったりということで、どうしても分割し て納付されているような方につきましては、国保の方がなかなか納ま らないという実態であります。

先ほど市税の県内順位を述べましたが、国民健康保険税に関して申しますと、59.94%というのは、54市町村中45位です。現年度につきましては41位、滞納繰越分につきましては45位ということで、現年度分、滞納繰越分、両方かなり悪いという状況と認識しております。

今後、市税を上げながら国民健康保険税も上げていくということで、大きな課題になろうかと思いますけれども、そのために、27年度は滞納繰越分に力を入れているわけです。払いに来るのを、黙って待っているだけでは駄目なのは分かっていますので、差押え等又は公売等に力を入れてやっていきたいというように考えております。以上です。

#### 堺谷会長

## 落合委員

#### 落合委員

徴収に行くと、納税者の方は市税もあり、国保もある。そして市税の方から優先して埋めていくというようなことは、前回も話を聞きました。ということは、市税も国保も同じ債権といいますか、同じ種類であると、それを市税の方から埋めていっているのだと、そうしますと、市税の徴収率が高まるのは当然のことです。そういうような実態があるわけですので、資料2でもって、市税だけ0.8%上がりましたということを、ここで開示しているのは、誤解を招くような開示の仕方ではないかと。悪いものは資料2には出さない、良いものだけ出

しているというようなふうに見えてくるのですが、それについてはいかがなものでしょうか。

堺谷会長

市の方、どうでしょうか。

阿部税務課徴収対策室長

税務課徴収対策室長の阿部です。

資料の出し方ということですが、次回からでも市税と国民健康保険税、資料3でも出していますから、ここに載せても問題はありませんので、資料2のところに次回からでも加えるようにします。

以上です。

堺谷会長

落合委員

落合委員

納税者の方から税金を払っていただく場合は、市税から埋めていく、国保等は後回しにしますと。全額もらえればそれでゼロになりますが、そういうような実態があるわけですから、市税と国保等の債権は一体で取り扱う必要があります。

ですので、今後は、そういうような管理にしなくてはいけないということだと思います。そういうことで、今後の資料については、そういうかたちでお願いしたいと思います。誤解を招く資料ですので。

堺谷会長

そういうことで、徴収率を上げれば歳入増にもなるということですね。税サイドの話だけではないのですが、市はそういうことでいいですか。

経営改革推進課長

都倉経営改革推進課長

今の落合委員のご質問でございますけれども、資料そのものが一般会計の市税ということで、元々作成しております。ですから、ご指摘のとおりでございますけれども、資料の流れからいきまして一般会計ということでご理解いただきたいと思います。

落合委員

それは分かっています。私どもは、富津市に対しての経営改革会議を行っていますので、一般会計にだけ指摘するわけではありませんので、そういう言い方を、私どもはせざるを得ないということですので。

堺谷会長

経営改革推進課長もいいですか。単に資料のことを触れていますが、歳入の額の話でもあるので、資料はどのようするのか、いろいろ工夫もあるでしょうけれども、趣旨は十分酌み取ってもらいたいと思います。

他にどうでしょう。

笠原委員

笠原委員

収納率についてですが、思ったほど上がっていないという実態があるということで、以前会議で、督促してもなかなか税金を払ってくれ

ないような人に税金を払ってもらうようにするというには、それなりの陣容を整えて、それなりのノウハウを導入して当たる必要があるのではなかろうかということが話題になったこともあるかと思います。それで確かそういった新たなノウハウを持ったスタッフを導入して取り組もうという方向だったと思います。その辺は実態として、今どうなっているのでしょうか。

## 阿部税務課徴収 対策室長

税務課徴収対策室長の阿部です。

今年度徴収指導員の採用ということで、国税徴収OBと県税徴収OBを、週に1回ですけれども来ていただいています。どういった内容をサポートしてもらっているかと言いますと、高額滞納者、市の職員だけでは徴収困難な滞納者の対応等を、指導員の方に指導・助言、それと、国税・県税も滞納している方はいますので、税務署や県税事務所に照会を掛けて、スムーズにいろいろな情報を入手できますので、非常に助かっているといった状況であります。

### 笠原委員

そういうノウハウを導入して、徐々に体制を整えているということでよろしいでしょうか。

## 阿部税務課徴収対策室長

それと、今年度は広報7月号、ホームページで滞納処分の流れということで、「滞納したらどんなことをされてしまうのか。」ということで、「財産調査をされ、差押えをされ、最後換価されます。」というような、滞納したらどうなるのかということを、市民の方にアピールしています。これについては、現年度分に限って、今までは行っておりませんでしたが、10月と1月に現年度分の催告書を発送する関係で、先に、「こんなことをされるのか。」というアピールをしています。また、広報9月号には、実際に滞納者から差押えた物件のインターネット公売のお知らせを載せて、9月の終わりから10月にかけて差押えた物のインターネット公売を行うといった状況であります。

#### 笠原委員

収納率が特に高い自治体もあると思いますので、そういったところの例とかいろいろ勉強したり、とにかく知恵を絞って、前に申し上げたように県の平均くらいは、あるいは、全国平均くらいはあくまでもやり遂げるというつもりで取り組んでいただきたいと思います。とにかく収入を増やすということが一番だと思いますので。

### 堺谷会長

### 落合委員

#### 落合委員

今、回答いただきましたが、国税OBとか嘱託の方々にお願いしているのは、高額滞納者、取り難いところをお願いしているということでしたけれどもそういうことですか。

# 阿部税務課徴収 対策室長

そういう案件を中心に行ってもらっています。

### 落合委員

私は、その話を初めて聞きまして、そういう方々に来ていただいて、体制づくりの制度を作るということでお願いしていると思ったのですけれども、そうではなくて、そういう部分的なパーツについてお願いするというようなかたちを取っておられると。そうすると、体制を作るための相談相手という方は、いないということですか。

# 阿部税務課徴収 対策室長

徴収対策室は、職員が10名おりますけれども、抱えている案件の中で、どうしていいのか分からないというような案件については、週に1回しか来られないですけれども、その案件をまとめて、来た時に回答してもらうというようなかたちで相談にも乗ってもらっています。

## 落合委員

大きいものを取るために、嘱託職員に給料を払っていると。それは うまくいけばいいのですが、うまくいかない場合もあるでしょうし、 それで効果があるのかというところが心配になってきまして。体制を 作るということが重要であって、それでもって全体の収納率が上がっ てくるのではないかと。

他の自治体に聞きましても、そういった方に毎日来てもらって、そういう体制作りをしていったということで聞いていましたので、そこで違和感を覚えまして質問させてもらったところです。

#### 笠原委員

落合委員は、公認会計士としていろいろな自治体の仕事を請け負っておられます。収納率を上げるための他の自治体の取り組みをよくご存じなので、是非個別に落合委員のご指導を仰いで、いろいろお知恵を拝借してはどうかと思います。

# 阿部税務課徴収 対策室長

よろしくお願いします。

### 堺谷会長

いろいろな意見を聞いて参考にするのもプラスかと思いますので、 お願いしたいと思います。

他にどうでしょうか。

特に無いようですので、議事を進めていきたいと思います。

議題(3)「富津市経営改革プランについて」であります。資料4 「経営改革プラン(案)」、資料5「富津市中期収支見込み」、この2 件について、市の方から説明をお願いしたいと思います。

経営改革推進課長

# 都倉経営改革推 進課長

それでは、資料4「富津市経営改革プラン(案)」をご覧ください。 最初に、全体に係る話でございますが、文書を整理するとともに、 語尾を「です・ます調」に修正しております。

次に、前回会議にお示ししました案から大きく修正した箇所に限りましてご説明します。

初めに3ページをご覧ください。

このページから10ページにかけまして、「2 硬直化した財政の要因分析」中のグラフですが、平成26年度の最新データにつきまして、現時点で加えられるものを加えました。また、基本的に推移を示すものは過去10年間に統一してございます。

次に、5ページをご覧ください。

「②地方債残高・債務負担行為」の推移のグラフですが、前回、毎年度の地方債残高と債務負担行為額の単純な棒グラフでしたが、地方債残高のグラフを、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債と臨時財政対策債以外の二段に、債務負担行為額を、折れ線グラフで示しました。これにより、本文、上から4行目からの説明もこれに合わせたものとしました。

次に、9ページをご覧ください。

「(3)公共施設」、「①施設の保有状況」中の施設分類でございますが、これまで富津市独自の分類で示しておりましたが、公共施設白書のデータから、総務省推奨の財団法人地域総合整備財団計算ソフトの施設分類に変更いたしました。これにより、「行政系施設」は、「庁舎・消防施設等」に、「市民文化系施設」は、「公民館・コミュニティセンター」の内訳に変更してございます。

次に、11ページをご覧ください。

「3 基本的事項」、「(2)推進体制」中、下から6行目の「富津市経営改革プロジェクトチーム」ですが、8月7日付けで、このとおりの名称で設置したことから、これまで「(仮称)富津市経営改革プロジェクトチーム」から「(仮称)を削除したものでございます。

なお、プロジェクトチームにつきましては、「業務改善」、「公共施設」の2チームを設置し、「業務改善」につきましては、既に検討を開始、「公共施設」につきましては、現在、最終調整段階であります。公共施設白書完成後に検討を開始する予定であります。

次に、13ページをご覧ください。

「(2)明確な目標設定」ですが、昨年8月発表の中期収支見込みによる財源不足額の解消のほか、これまでの富津市経営改革会議におけるご指摘を踏まえ、財政調整基金残高と臨時財政対策債を除く地方債残高の三つを目標としました。

財政調整基金残高は、計画期間最終年度の平成31年度に標準財政規模の10%以上の11億円以上に、地方債残高は、今後の方向が不明であるとともに、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いたうえで、最大限抑制したかたちで計上した新たな中期収支見込み以内としまして、平成31年度に83億7,000万円以下とした目標値といたしました。

次に、14ページをご覧ください。

「5 経営改革に必要な具体的措置」、「(1)歳入に関する事項」、「①税負担の公平性の確保」の下から2行目ですが、前回、「都市計画税の導入に向け、準備作業に着手」としておりましたが、「都市計画税については、都市計画事業等を見直したうえで、検討する」と変

更しました。理由につきましては、この後、資料6で詳細にご説明します。

次に、「(2) 歳出に関する事項」、「①報酬等の見直し」ですが、前回、項目を「職員給与・報酬等の見直し」としておりましたが、職員給与そのものの内容が無いため、このように変更しました。

次に、17ページをご覧ください。

「6 収支改善策による改善額」ですが、次の財政計画と分かりづらいと思われましたので、差別化する意味でも「各年度における効果額」から「収支改善策による改善額」に変更するとともに、今回作成の新たな中期収支見込みとの比較数値に入れ替えました。

歳入では、「1 税負担の公平性の確保」で、徴収率向上による効果額を入れ替えました。また、平成30、31年度に計上していました都市計画税につきましては、この後の資料6でご説明する理由から削除しました。これにより、同額計上しておりました歳出「3 公共投資の重点化」、「(2)普通建設事業の見直し」の金額も同様に削除してございます。

歳出では、「2 職員数の見直し」による影響額を、また、「3 公 共投資の重点化」につきましては、普通建設事業に係る既存事業の新 規事業の延伸による効果額に、今回、新たな収支見込みの作成に合わ せ、「公共施設の再配置」を加味した新規事業も追加した中での比較 数値としてございます。

これにより改善額は、右下の合計、5か年間で35億9,500万円となり、前回提示しました38億8,900万円と比較しまして合計で、2億9,400万円減少した結果となっています。

最後に、20ページをご覧ください。

表紙にも記載してございますが、このプランは、平成27年8月策定の新たな中期収支見込みを基に、今後、収支均衡を図った財政計画を作成したうえで最終案としていくことから、今回、「8 その他必要な事項」を繰上げ、参考といたしまして新たに作成いたしました「中期収支見込み」を、また、21ページに比較としまして平成26年8月作成の中期収支見込みも掲載いたしました。

以上でございます。

#### 堺谷会長

## 財政課長

### 白石財政課長

それでは、私から中期収支見込みについて、ご説明申し上げます。 資料4、20ページと21ページをご覧ください。

ただ今、経営改革推進課長から説明のありましたように、20ページが、この度作成した収支改善策実施後の中期収支見込みでございます。21ページが、昨年8月に作成した収支改善策実施前の中期収支見込みでございます。

20ページ下段の歳入と歳出の差引でございますが、平成27年度は3億6, 200万円となり、この額が、平成28年度の歳入の「13 繰越金」の額となります。このように順次累計しますと、表

の一番右下の[5か年間の差引累計」が1,700万円となり、昨年見込みました27億9,700万円の財源不足は解消される見込みとなりました。

プラスに転じる主な要因は、1点目として、市税が5か年で26億2,900万円増収となること、2点目として、職員数を毎年472人で見込んでいたものを、定員適正化計画の策定に合わせ、平成27年度467人、28年度460人、29年度442人、30年度432人、31年度420人としたこと、3点目として、職員手当のうち地域手当の支給割合を4%としていたものを0%としたことであります。

恐れ入りますが、資料 5「富津市中期収支見込み」をご覧ください。 この資料は、経営改革プランの 20ページの表に、平成 32年度の 見込みを加えたものであります。

1ページの左から2列目が現時点での平成27年度の歳入の決算 見込みであります。当初予算と同額で見込んだものにつきましては説 明を省略させていただきます。

1の市税は、課税実績に今後の見込額を加算して算出しています。 本年度の当初予算が81億2,700万円でありますので、2億1,500万円の増加見込みであります。要因といたしましては、個人市民税、固定資産税の増収であります。

次に、6の地方消費税交付金については、千葉県全体の地方消費税 交付金が当初見込みより減額となる見込みであることから、当初予算 に対し、3,000万円減の7億3,800万円を見込んでいます。

9の地方特例交付金は、決算見込額これは確定となります、としています。

10の地方交付税は、確定した普通交付税が対当初予算に対し、 8,300万円増の6億7,600万円を、特別交付税は、当初予算 と同額を見込んでいます。

12の分担金・負担金は、決算見込額としています。

14の国庫支出金及び15の県支出金については、平成26年度から繰り越した国、県の支出金を増額し、今年度の内示額があったもの、また、国県支出金を伴う歳出の執行率を考慮し、それぞれ決算見込みとしています。

16の財産収入から21の市債までは、現時点での決算見込みとしています。

次に、歳出の決算見込みをご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

歳出につきましては、当初予算に今後の執行見込みを加味し算出しています。

8の積立金、1億5,000万円は、財政調整基金への積み立てを 予定しています。

13の予備費5,000万円は、平成27年度当初予算額を全額執行するものとして見込んでおります。

この結果、総額では、歳入が163億4,100万円、歳出が159億7,900万円で、差し引き3億6,200万円の黒字を見込んでいます。

次に、平成28年度以降の収支見込みについて、増減の大きなもの を主にご説明申し上げます。

まず、1の市税でありますが、平成28年度以降については、27年度決算見込額をベースに、企業等の個別増減要件を加味し試算した税額を計上しています。

なお、都市計画税は見込んでおりません。

次に、6の地方消費税交付金は、平成28年度は、配分の基となる 平成27年度国勢調査による人口減少等を加味し、また、平成29年 度と30年度は、平成29年4月からの消費税の増税分を見込んでい ます。

次に、10の地方交付税のうち普通交付税については、平成27年度の算定方法を基礎に、平成27年度国勢調査による人口減少等を加味し基準財政需要額を算定し、また、税収の見込みから基準財政収入額を算定し見込んだものであります。

特別交付税については、平成28年度以降は、地方交付税の総額に 占める特別交付税の交付割合が6%から5%に引き下げられること から、1億6,000万円を見込んでいます。

次に、13の使用料・手数料については、平成29年4月から消費 税の増税分を見込んでいます。

18の繰入金については、特定目的基金である「君津富津広域下水道組合負担金基金」・「社会教育施設管理運営基金」の繰り入れを見込んでいます。

19の繰越金については、前年度の歳入歳出の差引額を計上しています。

21の市債については、大きな割合を占める臨時財政対策債については、平成28年度以降も現行制度が続くものとして計上しています。 その他の市債については、歳出で見込んでいる事業の財源として、 見込んだものであります。

次に、歳出は、27年度の決算見込みを基礎とし、平成29年4月 に予定されている消費税増税による影響額を見込んでいます。

1の人件費につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。 なお、平成32年度につきましては、定員適正化計画最終年度31年 度と同数の420名としております。

次に、2の扶助費については、今後も高齢者人口の伸びなどから、 平成27年度決算見込みに毎年3%の増を見込んでいます。

3の公債費については、平成26年度以前に発行した市債の償還金に、平成27年度以降の新規発行予定債の償還金を加えて積算しています。

4の物件費については、27年度決算見込額に、消費税の増税分や、 君津地域広域廃棄物処理事業に係る委託料、選挙等の今後の見込みに より積算したものであります。

5の維持補修費は、老朽化が進む公共施設の維持補修費として、 28年度以降、27年度決算見込みに1億円を加算し計上しています。

9の投資及び出資金については、君津広域水道企業団の出資計画に

基づく経費、君津地域四市の水道事業統合、広域化に要する経費を見 込むものであります。

11の普通建設事業費については、資料の5ページをご覧くださ い。この表は、今回の中期収支見込みで見込んだ普通建設事業費の内 訳であります。各年度の収入状況を考慮し計画事業を選定した上で、 また、表中の1から6までの社会資本整備総合交付金事業について は、28年度で完了を予定していたものを、平成29年度以降32年 度まで繰り延べ、各年度の事業費が過大にならないように、年度間の バランスも考慮し見込んだものであります。

恐れ入りますが、「中期収支見込み」 2ページをご覧ください。

下から4行目にありますように、歳入歳出差引は、28年度から 32年度までいずれも黒字を見込んでおります。

また、下から3行目の財政調整基金残高は、平成32年度末で11億 1,800万円を見込んでおります。

下から2行目の地方債現在高の見込みは、平成27年度末で152億 1,200万円を見込み、平成32年度末では29億2,400万円 増の181億3,600万円を見込んでおります。

この増額の内訳は、臨時財政対策債が20億3、900万円、それ 以外の地方債が8億8,500万円であります。

以上で、中期収支見込みの説明を終わらせていただきます。

市長、どうぞ。

佐久間市長

私の方から、経営改革関連事業の進捗状況のご報告と、併せまして 前回会議から、これまでの間の検討経過について話をさせていただき ます。

初めに、8月1日土曜日、2日日曜日の二日間にかけ開催いたしま した、本市で初めてとなります「平成27年度富津市事業仕分け」の 結果についてご報告いたします。

委員の皆様にもご案内を申し上げましたところでありますが、今回 の事業仕分けでは、26事業を対象とし、その結果として、内容につ いて見直しや改善を行うとした「要改善」が24事業、「現行通り」 が2事業でありました。

ただ今、担当から説明しましたとおり、今回の「中期収支見込み」 では、わずかではありますが、収支はプラスに転じたところでありま す。しかし、報酬、手当などの減額を継続した中での見込みであり、 真に財政危機から脱したとは言い難いものと認識しております。

そこで、来年度予算編成への対応も含めまして、現在、事業仕分け 結果の対応に加え、更に、事業仕分け対象外事業につきましても、事 業仕分けの評価方法を用いた再点検を私から指示いたしました。これ ら見直し結果を加え、収支均衡を図った財政計画を策定いたしまし て、次回会議にプラン最終案としてお示ししたいと考えております。

前回ご報告いたしましたスケジュールより若干遅れるようなかた ちになりますけれども、どうかご理解いただきますようよろしくお願

堺谷会長

い申し上げます。

次に、都市計画税について、申し上げます。

都市計画税の課税につきましては、経営改革会議におきまして、課税を検討すべきとしたご意見から、この間、庁内におきまして検討を進めてきたところであります。

ご承知のとおり、都市計画税は目的税であり、都市計画事業又は土地区画整理事業に充てるものとなっております。

また、都市計画税は地方税法により、富津地区の市街化区域と大貫地区の用途区域の全部に課税しなければならないこととなっています。

現状で充当が可能な事業は、下水道事業、これは君津富津広域下水 道組合で行っておりますので、下水道組合負担金になります。

しかし、都市計画税を課税しなければならない区域人口に対し、下水道処理区域内人口は約30%であり、約70%の人口が未整備区域に係る人口となりますことから、納税者間における税負担に対する不均衡が生じることになります。

都市計画道路につきましては、昭和44年に都市計画決定したものの、当時の想定と人口などの状況が大きく変化していることから、線形・幅員・必要性等の見直しが必須となります。

先ほどご説明したとおり、現状の下水道組合負担金だけで課税することは、納税者に理解を得ることが難しいと考えます。問題点もありますが、都市計画道路事業も加え、納税者に理解を得られるよう、新たな都市計画事業を概算で見積もりますと、多額の費用を要し、都市計画税以外の財源として、補助金もありますが、起債や一般財源を注ぎ込む必要性が出て参ります。

まだ、検討過程ではありますが、課税に向け、非常に難しい問題も 出てきておりますことから、慎重に検討する必要があるものと考えて おります。

このことから、今回委員の皆様に、改めて都市計画税・都市計画事業の仕組みと、検討過程における問題点につきましてご説明させていただきたいと思います。

詳細につきましては、お手元の資料 6「都市計画税の課税について」 を経営改革推進課長から説明させますので、よろしくお聞き取りいた だきたいと思います。

以上です。

### 堺谷会長

### 経営改革推進課長

## 都 倉 経 営 改 革 推 進課長

資料6「都市計画税の課税について」をご覧いただきたいと思います。 まず、「1 都市計画税とは」ですが、都市計画税は、税金の使途 により分類いたしますと目的税であり、地方税法において「都市計画 法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土 地区画整理事業に要する費用に充てるため」と規定されております。

都市計画事業とは、都市計画法の規定による認可又は承認を受けて 行われる都市計画施設、大きくは、道路・公園・上下水道の整備及び 市街地開発事業をいいます。

次に、「2 充当可能な事業」ですが、都市計画税は、地方税法により、富津地区の市街化区域と大貫地区の用途区域の全部に課税しなければならないことになっています。

これまで実施してきた事業のうち、充当可能であった主な事業は、 大堀・青木の土地区画整理事業や下水道事業、これは君津富津広域下 水道組合で行っておりますので、下水道組合負担金になります。この うち、現状でも充当が可能な事業は、下水道組合負担金のみとなって おります。

下水道の処理区域内人口、下水道整備区域の人口は7,569人で、 先ほどご説明しました、都市計画税の課税しなければならない区域の 総人口が24,467人となっておりますので、約30%の人口に係 る事業であり、約70%の人口が未整備区域に係る人口となり、納税 者間における税負担に対する不均衡が生じることになります。

次に、公園事業ですが、現在想定できるものとして、青木土地区画整理地内の街区公園がございますが、当区域周辺には大規模な富津市民ふれあい公園があり、公園の可否に疑問が生じます。

裏面をご覧ください。

次に、都市計画道路ですが、昭和44年に都市計画決定したものの、 当時の想定と人口などの現況が大きく変化していることから、線形・ 幅員・必要性等の見直しが必須となっております。

先ほどご説明したとおり、現状の下水道組合負担金だけに課税することは、到底納税者に理解は得られないと考えます。公園・都市計画道路事業について問題点もありますが、納税者に理解を得られるよう、新たな都市計画事業を見直しますと、超概算ではありますが、下の米印の表のとおり248億3,700万円となり、これに対する都市計画税の収入見込みは、平成30年から10年間で34億8,300万円となります。その他財源として、補助金もありますが、起債や一般財源を注ぎ込む必要性が出て参ります。

以上のことから、都市計画事業につきましては、今後、慎重な見直しが必要となるものであります。

以上です。

堺谷会長

説明は、以上でいいですか。

ただ今、資料4では経営改革プラン案の説明がありました。資料5で中期収支見込み、それから、資料6で市長の発言とこの資料について都市計画税の課税についての説明がありました。

経営改革プランについては、前回の会議では、今日の会議に最終案を示すということで来たわけですが、事業仕分け等を踏まえて最終案を固めたいという話から、今回は案の修正版をこの場で示されて、最終案については次回にさせてもらいたいという話でした。中期財政計画は話のとおりですが、最後の資料6の都市計画税については従来の課税に向けた準備作業、そういう表現であったのですが、事業の見直しを含め慎重に検討するといった趣旨だったと思います。

資料の順番にかかわらず、委員の皆さんからご発言をお願いしたい と思います。

大塚委員

### 大塚副会長

大塚です。

質問と言うよりは、いくつか意見を申し上げます。

まず、改革プランについてですが、今回、最終案が出ていないとい うことを残念に思いました。さらに、ご説明の中でいくつか出てくる のですが、やはり気になるのが、何か計画の出来るのを待って、それ を踏まえてプランを固めたいというご説明がかなり出てくるのです が、順番が逆ではないですか。このプランがあって、その後計画があ るのではないですか。計画が出来てプランだと言うと、計画が決まっ ている以上プランとしてはということに成りかねない、内容に関して も富津市経営改革プロジェクトチームを立ち上げられた、前回の会議 で私も発言させていただき、それを実現されたということは非常に評 価したいところなのですが、その中で公共施設に関しては、公共施設 等総合管理計画が出来たところでというご説明がありました。出来て しまったら何も出来ないのではないですか。公共施設等総合管理計画 を作るためにこのプロジェクトチームが活動しなければいけないの ではないのでしょうか。それを踏まえて具体的にどういう公共施設を やっていくのかということを考えなければいけないはずであって、何 か計画が出来て、その次にそれを反映させたいのでプランについての 完成はお待ちいただきたいという説明ばかりを受け続けていて、いつ までたってもプランの最終案が出てこない。ここは少し考え方を変え ていただきたい、質問と言うよりは意見として申し上げたい。プラン の全体像が固まって、それで改革に向かっていくはずなのに、本当に この会議でプラン案というかたちで何度出てきているのか、ちょっと ここは言わせていただきたい。まずは、プランを作って計画のはずな のです。

早くプランを固めてください。計画が出来てから、管理計画とか財 政計画が出来てからプランという考え方ではなくて、そういう計画を 作るプランなのだということで早く内容を固めていただきたいとい うように思います。まずこれが意見の一つです。

それから、資料5の中期収支見込み、改革プランの中にも将来の財政見込みが出ているのですが、市長の話の中で「決して財政危機から脱したとは言い難い」という話があったのですが、内容を見させていただいて、危機から脱したどころか危機がより悪化しています。いかにもプランの参考のところで5か年の差引累計がマイナスからプラスに転じましたとか、あるいは、財政見通しの中で収支は黒字ですとか、そういうことを言われているのですが、中身を見るとものすごく怖いです。例えば幾つか挙げさせていただきますと、財政見込みに関して平成27年度から32年度まで継続して借金の方が返済より多いです。6年間借金が増えていく一方です。歳入が増えていないのに、借金が増えていくような見通しを立てて、財政が改善されているとは

とても言えません。その借金に関しても、今回の見込みの中で臨時財政対策債のところを強く挙げられるようになってきました。臨時財政対策債は交付税の見返りだと説明されて、これは、言ってみれば国が面倒を見てくれますということなのですが、国は借金を肩代わりするとは一言も言っていません。臨時財政対策債の返済について、交付税措置の中で措置すると言っているだけで、結局、富津市の借金です。返さなくてはいけないのです。それがどんどん増えていくという状況が続いているわけで、むしろ黒字にしているが故にその部分の借金が増えているという点で非常に厳しくなってきています。これがまず一点あります。

さらに二つ目の点として、歳入の普通交付税に関して6億から7億 円程度の歳入が見込まれているのですが、これは千葉県の状況から推 計されたというご説明はあったのですが、この点に関して今年の6月 に内閣が「骨太の方針2015」というものを定めました。「経済財 政運営と改革の基本方針2015」ですか、その中で地方財政につい て自治体に非常に厳しいことを言っています。何を言っているかとい うと、財政需要の計算に当たって、最も効率の良いやり方をやってい る自治体を基本とすると言っています。政府はそれをトップランナー 方式と言っています。従来、基準財政需要額の計算に当たっては、ど ちらかと言うと平均的な団体が基準になっていました。ところが今後 は、最もお金を使っていない団体が基準となります。ということは、 基準財政需要額の金額が現在の金額よりもかなり変わり、地方交付税 の金額は減額されます。計算上ですね。さらに、実際に支出が減るわ けではありませんが、結果として富津市のように財政力指数の高い団 体は、不交付団体になる可能性があります。基準財政需要額が減額さ れますから。不交付団体になりますと普通交付税が無くなります。な おかつ、臨時財政対策債の返済義務は残ります。ですから、この見積 もりは楽観的な見積もりです。現実的に政府はお金を出さないと言っ ているのですから、それを踏まえた見直しをしなければいけないだろ うと。

そして、歳出に関しても人件費は一生懸命減らしているわけですが、資料5の2ページの歳出の人件費と扶助費を見比べると分かるように、人件費は減ってもその分扶助費の増加で完全に相殺されます。一方で物件費は減っていません。ですから、日常的な経費がどんどん増加していくわけで、いわゆる経常収支比率は増大していくのであろうと思います。結局、国や県の補助金が無ければやり繰りできない状況が平成32年になってもずっと続くわけで、なおかつ、国支出金、県支出金に依存していく割合は増加していく、そういう見通しとなっています。それで普通建設事業費は下がっていくわけです。これは、先ほど言った公共施設等総合管理計画にも関わりますが、リストの方に挙がっている事業もありますけれども、ここに挙がっているもの以上に既存施設の老朽化対策が今後重要になってきます。橋りょうの長寿命化などは入れていらっしゃいますけれども、果たしてこれだけで済むかは分かりません。あるいは、橋りょうの架け替えといったもの

も出てきますし、古い施設の建て替え等も必要になってきます。そういった中で、この見積りのように普通建設事業費を減額できることはあり得ません。従って、最終的には収支は黒字になっている、あるいは、プラン上の財政見通しはマイナスが無くなっているかも知れませんが、内容的に見る限り、平成32年までの財政見通しというのは、富津市の財政状況は、更に悪化していると言わざるを得ないと思います。

だから、ある程度やり繰りが出来てきた、だから今後も気を抜かずにやっていくということでは済みません。また、この財政見通しに基づいて、先ほどマイナスが無くなりましたとか収支が黒字ですということを挙げられるとすれば大変なミスリーディングです。ここをもう少し厳しく考えて、将来計画、改革プランを考えていただく必要があるのだろうと思います。

### 堺谷会長

今、意見という話ではありましたけれども、一点目では計画ができてからプランを作りますというスタンスですが逆ではないか。二つ目は、収支見込みについて、今後の国の動き、考え方そういったものを踏まえると、あるいは、このプランの中身にもなりますが、そう楽観的なものではなくて、危機が一層増している内容ではないのかという話がありました。

市の方から、それぞれコメントをお願いしたいと思います。 経営改革推進課長

## 都倉経営改革推 進課長

先ほど、プロジェクトチームについて説明が足りないようでしたので、改めて説明させていただきます。

プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、公共施設白書が間もなく完成いたします。白書が完成いたしましたら直ちにプロジェクトチームの会議を開催して参ります。当然、そこで議論されますのは、今後の公共施設等総合管理計画に反映するものであります。ですから、プロジェクトチームのタイミングといたしましては、白書が完成次第ということでございます。よろしくお願いたします。

### 堺谷会長

大塚委員からは意見として話がありましたが、市の方から何かありましたら。

総務部長

### 小泉総務部長

総務部長の小泉でございます。

大塚委員から二点ご指摘をいただきました。大塚委員の考え方としては、以前、お示しいただきました資金収支計算書を用いたということで入れ替えて計算していただいたものと推測いたしますが、それでよろしいでしょうか。

### 大塚副会長

今回出していませんが、分析に当たってはその方法を使っています。

### 小泉総務部長

その中で、決して反論ではございません、お示しいただいた中で業

務活動、投資活動、財務活動と三つに分けて話を伺っておりましたが、 私の見た中で国庫支出金等の捉え方が投資活動に全部入れてござい ます。その中で振り分けが私どもと違うということは、感じておりま す。ただ、結果的には1,700万円プラスとなっていますが、決し てご指摘のとおりの感じはしておりません。そのような感覚でおりま す。一点目のご指摘の先にプランではないかということですが、経営 改革推進課長から説明をさせていただきました。本来であればプラン を正式に出す、それが若干遅れるという話でしたが、先にということ も分かりますが、8月1・2日で事業仕分けをやらせていただきまし た。これは全庁にも対外的にもお金を切るだけのものではないという 話をさせてきていただきました。そうとは言うものの、やったものに 対しての効果、また、いろいろなご指摘をいただきました。26事業 で報告させていただきましたが、2事業はそのままで良いと、他の 24事業は何かやり方を変えて続けていきなさいというご指摘でし た。市長も話しましたが、26事業だけではなくて、既に本部会議を 開催し、この結果を報告いたしまして、全部の事業にいろいろな意見 がありますので、これを全部踏襲いたしまして全て検討しなさいと、 また、お金の掛け方、事業の持って行き方、そういうことで市長の指 示の下、全庁を上げてやっております。その効果として、28年度予 算にどのくらい反映できるかということで今検討しておりますので、 28年度予算の要求が、例年通りですと10月一杯くらいで要求が上 がってくる、当然これは検討した結果の要求になると思いますので、 その辺を見定めて収支も変わってくる、財政計画ということで次回は お示しするということで話させていただきました。そのようなことを 考えております。

また、公共施設につきましても、現在、公共施設白書をまとめております。今後、これを計画に持っていくわけですけれども、その辺も加味した方が良いのではないかという内部の検討結果を基に、今日ご説明をさせていいただきました。ご指摘もあろうかと思いますが、そのようなことで考えておりますので、次回はプラン最終案ということで出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、収支見込み、国の動きは確かに私も承知しております。事実、交付金・補助金関係は減ってきているという認識はあります。また、歳出の方で社会保障費も増えてきております。ただ、社会保障費というのは、言葉が適切か分かりませんが、国の方でやるべきことを県であったり、市であったりということで、性質的には分かりづらいかも知れませんが、国の支出金という科目の中で、負担金と補助金の区分けとなっています。この補助金の方は、かなり厳しくなるとは思いますが、負担金の方がどのように推計してくるかということが見えておりませんので、その辺も大塚委員ご指摘のとおり、非常に注視していかなければならないなと思っております。また、交付税についても方針的なものも一部出ておりますが、毎年、交付税も変わっております。その中で縮減されているのも事実だと思います。そういう中で、交付税としては縮減されている、補助金も縮減されている、それでは

どうしたら良いかということは、やはり事業の取捨選択が非常に重要になってくると思います。

また、今並行して進めています総合戦略、こちらの方でも手を打っていって、そちらの事業の捉え方、これはまだ内容は確定しておりませんが、そちらの方でも確保できる財源がないかどうか検討も非常に必要かと思いますので、その辺は心してやっていきたいと、このように考えております。

堺谷会長

大塚委員いかがですか。

大塚副会長

とにかく進めていただけるということですので、是非進めていただきたいと思います。決して駄目出しだけをしたいわけではありませんので、是非話していただいた考えの中での具体的な内容を詰めていただくことと、最後の方にありましたけれども、地方創生との関係で1,000億円という話があります。富津市は1,000億円のうちできるだけ多くのものを取ってこないといけない状況にあります。ただ単に「これを止める、あれを止める。」ということだけではなくて、何らかのアピールできる取り組みをしていただく必要があるというように思いますので、是非具体的なところを早く見せていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

堺谷会長

他にどうでしょうか。 落合委員

落合委員

私も読ませていただいて、最初に怒りが溜まってきたのですけれど も、今は収まっていますので、経営改革プラン案の13ページ「明確 な目標設定」、収支改善が28億円以上、これは昨年8月の収支見込 みがマイナス28億円ですので、とにかくプラスにすると、これは目 標というより当然のことだと思います。財政調整基金残高11億円に しますと、元々この発端は財政調整基金が5,000万円になって大 変だという話が発端です。昨年5億円借金して財政調整基金に回した 借金して回したと、お金を余らせて貯金したわけではないのです。そ れで今6億6,000万円ありますよと。あと、努力によって、前年 度余ったお金を回すといった努力によって、今9億幾らになったと。 それで今年度27年度で1億5、000万円貯金しますということで 11億円になったと。だから一応一区切りが着くわけですよね。発端 は、貯金が5,000万円だったのが11億円になったと、標準財政 規模の10%以上の金額になったと、そこでおしまいになっているの ですよね。だからこれで良いだろうと。それで20ページを見てくだ さい。下から6行目に8番「積立金」というのがあります。これは財 政調整基金に積み立てするという歳出項目です。27年度は1億 5,000万円、これで11億円になったから、標準財政規模の10% になったからこれで良いなと、これでおしまいだと、後は貯金しなく て良いのだということがここで読めます。なぜならば、28年度以降 引き続き貯金して、いざという時のために貯金を貯めていこうという 発想が無いのです。ですから11億円でおしまい。

そして、次に臨時財政対策債を除く地方債残高という目標、現在81億5,000万円を5年後には2億ちょっと増えてしまうけどもと目標値にしていると。ただ、臨時財政対策債は総務省の方から立て替えておいてと言われている借金なのですけれども、それを合算しますと20億円以上伸びると。今時そういうものを含めたところで、規模にもよりますけれども、借金が増えていくという予想を出しているという自治体は非常に珍しいと私は思っておりますので、そういうことでこれを読んだ時に違和感を覚えたと、これが目標なのかというように思っています。

私どもは財政改革をして、中長期的に自立していけるような方向性でということで、この会議を行っていると。この観点から答申書を出させていただいている、それが全く無視されているのだなということを感じています。そういうことを思っていまして、私の場合、コメントですね。そういうことで5年後に借金も増えて、貯金も溜まったから良いだろうと、また元通りの5,000万円になる前の状況でやっていこうというようなことが、数字の専門家である私から見るとそういうようなカルテに見えるというようなコメントを持ちましたけれども、いかがなものなのでしょうか。

### 堺谷会長

落合委員からプランの案について、「明確な目標」についての関係で意見がありました。市の方でコメントいかがでしょうか。

財政課長

#### 白石財政課長

財政課長の白石です。

まず、財政調整基金につきましては、平成27年度に1億5,000万 円、平成28年度以降積まないということで、収支見込みを作成いた しました。収支の均衡を図るという意味で、全体を踏まえた中でこの ようなかたちにしましたが、実際に今後予算を執行していきまして、 収支上は見込んでおりませんが、今後、決算をやっていくうえで、繰 越金が出た時点では、積み立てることを考えております。収支上は、 均衡を図るためにゼロとさせていただきました。あと、地方債につき ましては、おっしゃるとおり臨時財政対策債は大幅に増額ということ で、臨時財政対策債を除いては2億円程度の増額となりますが、これ につきましては、現行の制度で、先ほど大塚委員の言われたとおり先 行き不透明な部分がありますが、現時点で見込める内容で収支を策定 しています。ご意見も頂戴いたしましたが、私どもといたしましては、 現行制度で見込めるものは見込んでおります。地方債につきまして も、中期収支見込み後に財政計画を作成します。財政計画上で当然起 債も借りますので、それと一致しないと、財政計画より引き下げるわ けにはいきませんので、目標値としては財政計画と整合性を図るとい うかたちにさせていただきました。

以上でございます。

堺谷会長

落合委員、いかがですか。

落合委員

収支改善策実施後と実施前で比較しますと、歳出を削るところは削ったりしながらやっているという数字はもちろん読み取れています。いずれにしても貯金は11億円溜まったからで、我々個人でも先々の事が心配ですので、積立定期とかはしていくわけですよね。余ったら貯金しようというのは、個人では難しいのではないかなと思いますけれども、そういうようなやり方を取るわけです。積立てを入れるかどうかは姿勢だと思います。ですので、そういうのが感じられないと、余ったら入れると。余るとは思うのですけれども、いずれにしても借金が増えるということは、平成27年度以降借金に依存しながら財政を運営していくということを、ここで表現されていると私は理解しています。

堺谷会長

私の方から。

都市計画税の課税の取り扱いで、方針の変更があったように取れるのですけれども、非常に市民の負担になることであります。課税を実施するということは微妙な問題だということは私も分かっております。ただ、私ども答申で課税について触れたのは、そもそもが「持続可能な行政経営」ができるようにと、そのための方策の諮問機関として検討してきたわけで、印象として今までは「課税に向けて準備を進める」という表現が、今回は「事業の見直し等をして慎重に検討する」という表現に変わっております。そもそも都市計画税をどうするかがこの中では見えてこないのですよね。前回の素案では、都市計画事業費を計上していたのですが今回は落としている。都市計画税収についても落としている。慎重にやるべきという趣旨は分かるのですが、ス

これは良い例えではないのですが、県内の自治体でも都市計画区域外、隣接する都市計画区域外の地域にも都市計画税を課税しているところが確かあります。それは、都市計画区域の道路とか都市計画施設の恩恵を、計画区域外の隣接する地域でも受けているでしょうということで、条例を定めて課税しているところが確かあると思います。というようなことで、この都市計画税の課税の方法については、いろいろな事例があると思います。今までの説明ですと、都市計画区域の中の都市計画事業に一般財源を充てている、これは都市計画区域外の住民の税を充てている意味合いもあるので、おかしいのではないかというのが私たちの発想なのです。

タンスがちょっと読めないので私自身が戸惑っているのですが。

今日の説明では、同じ都市計画区域内でも下水道に当面課税できると、そうすると下水道の恩恵を受けているのは区域内で30パーセントの住民で、他の70%の住民は恩恵を受けていないのが不公平だということで、それであればなかなか都市計画税の課税はいつまでも実施できないのではないかと、そもそも市の方はどういうスタンスでこの問題を進めていくのかなというのが私の疑問です。

具体的に都市計画税の見直しは、何が問題で、どう検討しているのか、課税について住民への説明も必要でありますが、この後の資料7の実行計画では3年間位検討期間がありますが、それはそれで検討期間があって良いのでしょうけれども、中身が何なのか、何をどのように検討しているのか、それがちょっと私には分からない。結果として市のスタンスが読みにくいというようなことで、課税の方法については、いろいろな事例があると思いますので、もう少し分かるように、どういう検討をして、どういう問題があるというのを、説明していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

剱持建設経済部 長 建設経済部長の剱持と言います。

事業ということなので、私の方で分かる範囲でご説明させていただ きます。

まず、先ほど来出ています都市計画事業、本市で該当するものは、 恐らく下水道事業と都市計画街路事業が主だと見込んでいます。公園 については額も少額ですし、先ほどの説明のように、緩衝緑地の都市 公園が近くにあり、必要性が問われますので、その二事業だと考えられます。

まず、下水道についてですけれども、現在、今年度全県下一緒になりますと来年度にもかかりますが、汚水適正化計画、このようなものを検討することになっています。これは、公共下水道区域といわゆる浄化槽区域の区分を、ある程度計画をしていって併せて下水道処理区域がどこまで行くのかを検討されるわけです。それが一年度です。

それと現在、地方創生の総合戦略をやっていますので、現在市の方でも都市計画のマスタープランというものが、総合計画が無いことから休止をしている状況ですので、この総合計画に合わせて都市計画のマスタープラン、その中で都市計画道路の必要性等を盛り込んで検討していきたいと思います。

先ほど、市長からご説明しましたとおり、都市計画街路は昭和44 年頃から、いわゆる右肩上がりの時代の時に設定したものでございま して、当然、交通量等交通体系、いわゆる必要性等もかなり見直さな いといけないと思いますので、その中で検討していきたいと思います。

堺谷会長

関連して発言があればお願いします。

私の考えは今申し上げたのですが、これは答申を出した立場で責任がありますから、それは触れる必要性があるということで、私の知っていることも含めて発言しました。

要は、都市計画税を課税するのはいつからかは今は簡単には言えないと思いますが、慎重に検討するというと役所言葉で後ろ向きな意味合いが出てきますので、その辺のスタンスはきちんと持っていただいて、いろいろ事業も含めて検討されているのは、建設経済部長から話がありましたけれども、いろいろな事例が県内にも、場合によっては全国にもあるかと思います。要は、課税する上でいろいろな問題があって、他の自治体でどのようにクリアしているのか、そういった検討

を、スピード感を持って是非お願いしたいというのが私の思いです。

### 大塚副会長

今、会長がおっしゃられていたようなことを私も考えていて、今日の説明を伺っていて、この都市計画税については非常に杓子定規に捉えられている。先ほど会長のご発言にもあったように、いろいろ手はあるはずで、確かにこのように厳密に都市計画税を捉えれば、なかなか使い道も無いという意味で、どこまで住民の方に負担を求められるかという話もあったのですが、例えばこの会議の中で、むしろもっと新しい富津市を作っていく計画を立てる必要があって、ただ、その財源が無いから都市計画税を使ったらどうかという話だと思いました。今何があるからその年その分の財源を求めたらどうかではなくて、何かそういう意味で都市計画税を課税しない理由を一生懸命考えられているような印象があって、そこをもう少し使うというか工夫の仕方というのはもっと考える余地があるのではないかと、そういう印象は、私も持ちました。そこを少し検討していただければと思います。

## 堺谷会長

そういうことでよろしくお願いいたします。

他にどうでしょうか。

資料4から6まで幅広い内容がありましたので、とりあえず進めたいと思います。

資料7に進んで、経営改革プランの実行計画ですので、今の資料の項目と関連があれば発言してもらって結構だと思いますから、資料7の方に進んでいきたいと思います。

「富津市経営改革プラン実行計画(素案)」についてでありますが、 早速市の方から説明をお願いしたいと思います。

経営改革推進課長

## 都倉経営改革推 進課長

経営改革推進課の都倉でございます。

資料7「富津市経営改革プラン実行計画(素案)」をご覧ください。 本実行計画は、「富津市経営改革プラン(案)」の「5 経営改革に 必要な具体的措置」を実行するに当たっての具体的な項目、スケジュ ールといった詳細をまとめたものであります。

これまでお示ししました「富津市経営改革プラン」では、「3 基本的事項」において、本来、実行計画は、プラン策定後速やかに作成することになっていますが、プランと並行してかたちを示してほしいとの富津市経営改革会議委員からの要望がございましたので、第7回富津市経営改革会議に素案を示すことといたしました。

実行計画素案を1枚めくっていただきたいと思います。目次をご覧ください。

まず、本実行計画の構成ですが、「富津市経営改革プラン(案)」の「5 経営改革に必要な具体的措置」の項目としております。

次の1ページと併せてご覧いただきたいのですが、項目1から4ごとに年度別の「目標額」、「実績額」の欄を設けてございます。この金額は、「1 歳入に関する事項」ですと、「(1) 税負担の公平性の確

保」から2ページの「(4) 行政サービス対価の見直し」までの積み上げとなっているものであります。また、項目ごとに「担当課等」も掲載しております。

なお、ここに計上した金額につきましては、「富津市経営改革プラン (案)」の「6 収支改善策による改善額」のうち「議員報酬」を除いた金額と一致いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

「1 歳入に関する事項」、「(1)税負担の公平性の確保」、「①新規滞納者の防止対策」ですが、市税現年課税分の徴収対策としまして「平成27年度市税等徴収対策基本方針」に基づいた内容を掲載いたしました。同じく次の「②滞納額の縮減対策」につきましても、市税滞納繰越分の徴収対策としまして「平成27年度市税等徴収対策基本方針」に基づいた内容を掲載しました。次の「③都市計画税」ですが、先ほど、プランでご説明しましたとおり、事業等につきましては、見直しを今後も行うことといたします。

次に、「(2) ふるさとふっつ応援寄附」、「①ふるさとふっつ応援寄附」ですが、積極的な活用の推進、寄附傾向の徹底した分析による PR・リピーターの獲得を強化し、金額の増加につなげるものとします。 次に、「(3) 財産収入の確保」、「①未利用財産の処分・有効活用」ですが、平成27年度、平成28年度に見込める未利用財産の売り払いの額について掲載いたしました。

次に、2ページの「②公共財産の有効的な活用」ですが、庁舎の空きスペースの有効活用について掲載しました。内容としまして、自動販売機の入札導入に加え、広告入り案内板の設置料として平成27年度72万円を計上しております。

次に、「(4)行政サービス対価の見直し」、「①使用料・手数料の見直し」ですが、平成24年度に策定しました「使用料・手数料見直し基本方針」に基づいた3年サイクルの見直しについて掲載しました。

次に、「②減免規定の検証」ですが、「①使用料・手数料の見直し」 に関わる内容でありますが、本年度、全ての減免内容の検証を行った うえで、現在、例規ごとに規定されている基準の統一化を図ることを 考えております。

次に、「2 歳出に関する事項」、「(1)報酬等の見直し」ですが、「議員報酬の見直し」は、議会独自に見直されるものでありますので、経営改革プランには、結果としての平成27年度分の削減額は計上しましたが、本実行計画は「①常勤特別職給与引き下げ」から3ページの「③職員地域手当の削減」の三つの掲載としました。

次に、「(2)職員数の見直し」、「①定員適正化計画の推進」ですが、 定員適正化計画に基づき、職員数の削減を実行していきます。

次に、「②組織・機構の見直し」ですが、今後の職員数の削減と市 民ニーズの変化に対応させるため、引き続き毎年度見直していきたい と考えております。

なお、本項目は、第四次行革の継承するものであります。

次に、「(3)公共投資の重点化」、「①公共施設白書の作成」ですが、

面積・構造に加え、利用状況などを施設ごとに示した白書につきましては、現在、最終調整を行っております。

次に、「②公共施設等総合管理計画策定・実行」ですが、本年度に 計画を策定し、以後、各個別計画の策定を実施して参ります。

なお、本項目は、第四次行革の継承するものであります。

また、個別計画策定の基礎となり得る庁内の検討につきましては、 プロジェクトチームを8月7日に設置いたしました。今後、白書が完 成次第、会議を開催し検討を進めていきたいと考えております。

次に、4ページ「③普通建設事業の見直し」ですが、今回の中期収支見込みにつきましても見直しを実行してきたところでございますが、今後も毎年度、見直していきたいと考えております。

次に、「(4)事務事業の再編」、「①事務事業の見直し」ですが、今回の事業仕分けに当たっての事業シートの作成を契機として、事務事業を見直し、改善に取り組むとともに、事業仕分けの結果を踏まえ、事務事業の内容を精査し見直していきたいと考えております。

なお、事業シートにつきましては、今後も毎年度更新していくとともに、実施背景や目的・成果などが一目で把握できる利点から、類似する資料の統一化を図るべく、予算・決算資料などとして広範囲に利用していきたいと考えています。

次に、「②業務委託の見直し」ですが、時代の経過により不必要と 思われる経費など改めて毎年度、予算要求や契約の段階で見直すもの といたします。

次に、「③土地開発公社・施設利用振興公社の在り方の検討」ですが、第四次行革におきまして、「外郭団体の見直し」として、各団体の経営改善計画の策定をしたところでありますが、ここでは、団体そのものの存廃も視野に入れ、検討するものとします。

なお、検討期間は、施設利用振興公社の指定管理期間を考慮したかたちとしています。

次に、「(5)補助金等の見直し」、「①補助金等の見直し」、次の5ページ「(6)繰出金等の精査」、「①繰出金等の精査」ですが、事務事業の見直しと同様に、事業仕分けの考え方を基本に、今後も毎年度、予算要求時などに合わせ、見直していきたいと考えております。

次に、「3業務改革の徹底」、「(1)行政課題解決に向けた目標管理指向型の組織の形成」、「①経営方針・部課経営方針の策定・公表」ですが、既に他市町村では、市ホームページなどに公表しているのをご覧になった方もいると思いますが、トップの経営方針の下、各部局において果たすべき使命を明らかにしたうえで、対応方針を定め、最終的には公表をしていきたいと考えております。

次に、「②目標管理制度の導入」ですが、「①経営方針・部課経営方針の策定・公表」に合わせ、職員個々が経営の目標を明確に意識し、主体的な職務を遂行することを目指すこととしまして、人事評価制度に盛り込むものとします。

次に、「③人事評価結果の活用」ですが、本年度に能力評価の試行 を行いますが、最終的には能力評価と「②目標管理制度の導入」によ る業績評価により人事評価制度を確立させ、組織全体の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、6ページ「(2) 柔軟な組織運営体制の構築」、「①人事異動の弾力化」ですが、現在も「富津市職員の相互応援体制に関する要領」はありますが、職員が減少する中、繁閑期を考慮した短期的、かつ、機動的な人員確保ができるよう、今以上、調整を図っていきたいと考えております。

次に、「(3)業務改善の徹底」、「①内部業務の見直し」ですが、職員の負担軽減や事務の効率化を図るための改善策を検討し、実施していきたいと考えております。

なお、この検討に当たりましては、プロジェクトチームを8月7日 に設置し、検討を開始しております。

次に、「②業務改善意識の活性化」ですが、これまでの職員提案制度に加え、実際に改善が図られた実践事例について報償する仕組みを新たに構築したいと考えております。

最後に、「4 財政規律の厳格化」、「① (仮称) 財政運営基本条例の制定」でございますが、現在、策定中の経営改革プラン期間内だけでなく、以後、計画的な財政運営の仕組みを構築していくため、条例を制定したいと考えております。

以上で説明を終わります。

堺谷会長

資料7「経営改革プラン実行計画(素案)」について説明がありましたが、皆さんの意見をお願いしたいと思います。

大塚委員

大塚副会長

少し細かいところになると思いますが、いくつかコメントをさせていただきたいと思います。

まず、お金の使い方が気になるのですが、4ページNo16「普通 建設事業の見直し」これは、先ほど言ったことの繰り返しになってし まいますが、ここで言いますと、ここで計画的には見直し、削減する ような報告でマイナスが並んでいる年が多いわけなのですが、現実的 にはお金がかかっていく分野だろうと思います。なおかつ、この中に 挙がっているように公共施設の再編や長寿命化の推進、実はこれには お金がかかる話です。そういった面を考えると決してお金を減らすと いうことだけではなくて、もう少し効率的な運用等を考えていく必要 が出てくるし、また、更に踏み込んだ改廃ですね、そういうところま で入っていかないと現実の削減までには結びつかないのかなという 気がしています。ただ、これは現在進められている公共施設白書、公 共施設等総合管理計画の内容によって決まってきますが、富津市の実 情にあった検討をしていただくということ、そして、これも先ほど申 し上げましたとおり、プロジェクトチームですね、そういったものの 活動もしっかり取り上げていただいて、中を決めていっていただく必 要があるのではないかなと思います。

それから、その次のNo17に関して、事業シートの作成を契機と

してといった話があるのですが、事務事業評価というのはうまくいっ ていないという事例が多いです。評価シートを作ったけれどもという 団体が多くて、それがうまく成果に結び付けるというのが難しいとこ ろがあるかと思います。難しい問題でもあるのですが、今回具体的に 文言では挙がっていないのですが、先ほど申し上げた政府の「骨太の 方針2015」の中で、「行政コスト」というのが何度も使われてい る言葉としてあります。従ってこの事務事業の見直しに関しても行政 コストをちゃんと計算できる仕組みを整備していただく必要がある だろうと。それで、コストというと実際の場合、コストの問題ではな いと言われることも多くあるのですが、それはコストという言葉に誤 解があるのだろうと思います。つまり、行政コストを計算するという のは、人の使い方や施設設備の使い方をはっきりさせるということに なるわけで、後で挙げられている定員管理計画との関係で言っても、 ここで挙げられている事務事業の見直しに関して現実にどれだけの 人間が関わっているのか、どれだけの施設が使われているのかという のを全部洗い直して、それを事業ごとの横並びで見られるような数字 にしていくというのが行政コストであるし、なおかつ、他団体との比 較も今後求められてきます。そういったこともできるような数字の計 算の仕組み、私自身の専門が公会計の分野ですので余計気になるのか も知れませんが、今回の改革で公会計の改革というのが直接出てきて いないのですが、特に事業評価に関しては行政コストというものを具 体的に意識していただいてその改革を進めていただく必要があるの ではないかというように考えております。

もう一点だけ、先ほどの中でも出ましたし、今回のご説明の中でも 出たようにプロジェクトチームを作っていただくことが出来たとい うことは良いことだと思いますし、評価したいと思います。ですので、 今回は具体的な内容がさほど無いのかも知れませんが、次回以降の会 議においてプロジェクトチームで何が行われたかについてもご報告 いただきたいというように思います。それが現実に事業評価であると か、あるいは、公共施設等総合管理計画にどのように結び付いていく のか、いうところも今回の改革としてご説明をいただければと思って おります。

以上です。

堺谷会長

特に市の方からコメントありますか。 他にどうでしょか。 笠原委員

笠原委員

行政について素人なので、先ほどの都市計画税の問題に戻るのですけれども、私、読んだ瞬間に「やる気が無いな」と思ってあまり頭が働かなくなってしまったのですが、今、堺谷会長や大塚委員から杓子定規に都市計画税を捉えないで、もっといろいろな例や、やり方を工夫して、その上での検討結果を聞きたいという話がありました。もしそういう可能性があるのであれば、是非そうしていただきたいと思う

のですが、私の抱いていたイメージとしては、いわゆる富津市の市街地が都市として体を成していない、これによって若い人がここに住まないと言って出て行ってしまう。我社の社員でもそうです、皆君津へアパートを借ります、それで車で通う。青堀に住んでいたのに持家を持つといったら木更津へ家を建てましたとか、君津に建てましたとか非常に多いのですよね。これではどんどん生産年齢人口が減って、税源を担う人達がいなくなってしまうと。先ほど市長からもお伺いしたのですけれども、熊切先生が産科をお辞めになってしまったということで、若い人が育児しようとしても婦人科や小児科が無くなってしまうという現実があるわけでして。

これは、元々富津市内に家を持っている人でも子供や孫がここには 住みたくないと言われれば、他に出て行ってしまえば家の後継ぎがい なくなってしまうので、こんな悲しいことはないわけでして。そうい う現実を踏まえて若者が住みたくなるような街づくりをやろうじゃ ないかと、都市計画税を課税すればこれだけ財源ができるのだから何 をやろうかというような事を、それこそ若い人達のプロジェクトチー ムを使って、若い人が住みたくなるような新しい都市計画を作ろうと いうような流れが出てきてほしいという思いで、この都市計画税とい うものを是非課税するべきだと思った次第です。「昭和40何年の道 路計画が現状に合わないから、課税してお金が入ってもしょうがな い」で終わってしまっては、余りにも悲しいなと思うわけでして。

是非とも魅力ある街づくり、現実を見ますと鉄道で来れば、何度も申し上げていますが、君津駅まではきちんと屋根のかかったホームである程度の体を成しているわけです。それが富津市に入ったとたん青堀から館山の手前まで一緒です、屋根の無い。これでは若い人は住もうとは思わない。こういった現状を、住みたくなる街づくり、若い人達が住みたくなる街づくり、市役所の若手を集めて何をやろうかと、都市計画税を課税してこれだけ財源があるから、ここに更に一般財源を注ぎ込んでも良いからこんなことをやろうというような計画を立てる、そんなプロジェクトチームを作っていただきたいということを思います。是非ご検討いただきたいと思います。

堺谷会長

是非、お願いいたします。 その他どうでしょうか。 落合委員

落合委員

私の方からは別にありません。また、数字が挙がってきた時にコメントさせていただきたいと思いますけれども、決して私ども経営改革会議のスタンスですけれども、人件費で歳出を減らすという答申はしていないということを確認させていただきたいなということで、私の方からは終わらせていただきます。

堺谷会長

他にいかがですか。 笠原委員

### 笠原委員

富津市の「議会だより」を読ませていただきました。これは市民に配布されたものだと思いますが、平成27年6月9日付け全員協議会の記録に「富津市経営改革会議について」という記載があります。ここに「富津市経営改革に関する答申書」の内容の説明を受けた各議員からの質疑の様子が載っているのですが、最初の質問が「答申書の中に議会改革への期待について書かれているが、諮問されていないことが答申されている。この経緯について説明しろ」という内容であります。その他いろいろ意見が出ているのですが、最初に「市長の諮問に対して答申すべきこの会議で議会改革について議論することはおかしいのではないか。」という抵抗感というか、違和感というのを議員の方が表明されているということです。

そこで、私たちが答申を作成するに当たって、あえてここに踏みこ んだ理由を申し上げたいと思います。当然、二元代表制で地方自治は 成り立っているわけで、市長からの諮問に応えるという中で、議会の ことに触れるのはいかがなものかという議論はございました。実は原 田前副会長は、そもそも総務省の官僚でいらっしゃって北海道大学に 教授として出向しておられましたけれども、いわゆる地方自治の専門 家でございます。それから堺谷会長も県の幹部職員ですし、地方自治 や行政について正にご専門の方々で、こういった方々と議論したとこ ろでございます。その結果、まず第一に市民の方々から寄せられてく る要望の中には、「いったい富津市がこうなってしまった議会の責任 はどうなっているのか、そもそも議員の数が多すぎないか。」と、議 会改革に取り組んでもらいたいという要望が一番大きい、一番沢山あ ったということ。それから、二元代表制であるが故に、当然市長は議 会に言及するわけにはいかない、当然特別職も一般職員もこれは言え ない、だからこそ富津市の経営改革について委員を託された以上、市 民の期待というものをここできちんと表明すべきであるということ になったわけであります。

経営改革に関する答申書の「基本姿勢」というところに「目先の経費削減や行政内部だけでの改革では不十分であり、市民、議会、行政がそれぞれの関係性を再認識しながら、三者がお互いに危機意識を持ち、協働して大改革に取り組む必要がある。」と最初に書かせていただいています。それから、議会改革についてなのですけれども、ここについては「議会改革への期待」ということで、「議会自ら検討され、実行されることを期待するものである。」とあえて書かせていただきました。あともう一つ、市民の声というのがどうしても議会に届かないということもあって、やはり答申に盛り込もうということになったわけです。

この「議会だより」を読みますと、総論賛成、取り組むべきだという方や、肝に銘ずるべきだという方、議員の賛否を広報に入れるべきだという意見なども出されており、頭から反対という方はいないようなのですけれども、どうもお聞きするところによると今現在、議会改革については、全く進展はないようです。

前にも言ったことでくどくなりますけれども、ここであえて言わせていただきますと議員の数ですが、富津市が人口4万8,000人に対して18人、2,670人に一人です。木更津市は人口12万9,000人に対して24人、5,388人に一人ということで、人口割りでいうと富津市は、議員の数が木更津市の倍おります。それで議員報酬は横並びで同額ということですから、議員報酬に対する市民の負担も倍ということになります。

それから、この議員報酬ですけれども、「日本地域番付」というサイトから見ますと、議員報酬は全国1,751地域中、富津市は279位ということで、上位16%に入っています。今富津市の議員報酬は10%カットされてはおりますけれども、千葉県内では51地域中13位ということで、上位4分の1くらいのところに入ってきます。決して低い水準ではないということになろうかと思います。しかも、木更津市は昨年定数を28人から24人に減らしています。木更津市の市議会議員をやっている知人に聞いたのですけれども、「市民の要望を受けて議員自ら一昨年から議論して昨年減らしました。あからさまに反対する人はいなかった。」ということでございます。それから、人口5万人未満の市町村では、富津市の議員報酬というのは最高額ということだそうです。

議員の方々は「面積割でいうと決して多くない。」とか、「報酬は木更津、君津と横並びだから良いのでは。」とか、そういった理由を言われるということなのですけれども、人の住んでいない山林まで含めて面積で割って議員数を考えるというのも変な話ですし、今これだけ道路が整備されていますから、移動は皆車でしょうし、富津市内で人が住んでいる集落で車が行けないところってありますか。面積割で広くなり過ぎるというのは、私は理由にはならないと思います。

それから、「声の大きな一部の市民に迎合してはいけない。」とか、いろいろなご意見が議員の間から出ているらしいのですけれども、この議会改革、やらなくて良い理由を述べればいろいろ出てくると思います。もし、お金に余裕があるのであれば、いろいろな理由を述べていろいろ検討してもらっても良いのですけれども、富津市の場合お金が無いわけですよね。このままいくと財政が破たんしますということで、今こうして集まって取り組んでいるわけです。企業でも、儲かっていて資金に余裕があれば「うちはリストラはしません。雇用最優先です。」というのも一つの経営でしょうし、「不採算事業でも将来の楽しみとして育てていきましょう。」というのも経営戦略だと思うのですけれども、赤字会社で資金繰りに困っていたら、それどころではないですよね。とにかく、出来ることからやっていかなくてはいけない。

富津市は今皆で改革に取り組んでいるわけでして、既に義務的経費以外の執行抑制もやっていますし、市役所の人員もどんどん減らしていこうと。それと事業仕分けも実行段階に入りました。また、花火大会、これは市長が、いろいろ意見がある中で中止と言う決断をされました。それを受けて法人会の若手が「何とか自主開催でやろうじゃないか。」と立ち上がり、そこに観光協会の皆さんが「そうだ。」とい

うことで、いわゆる寄附、協賛金そして、市民ボランティアの力で立派にやり遂げたということでございます。既に市民レベルでこれだけ市の経営改革に向けてダイナミックに動いているというのが現実だと思います。その中で議会だけが、もはややらなくて良い理由を並べて議論している段階ではないと思います。この中に議員の方はおられるのか、議員の方が関心を持ってここにいらっしゃっているかは分かりませんけれども、是非この議事録でも読んでいただいて、あとは実行あるのみで議会改革に取り組んでいただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、地方自治の総元締めの総務省官僚の 原田前副会長や、県庁の幹部職員である堺谷会長と話し合った上で答 申に盛り込んだということは、「霞が関の目や、県庁の目から見れば 当然こう言われますよ。」ということであると、そう認識していただ いて、是非、議会改革に取り組んでいただきたいと思っております。

「議会だより」という良い市民への広報ツールがあるわけですから、 是非、議会改革についてやるのかやらないのか、どのようにやるのか、 やらないのならやらないという各議員の賛否でも「議会だより」を通 じて、我々に知らせていただきたいということを議員の皆さんに訴え ておきたいと思います。

以上でございます。

### 堺谷会長

私から確認めいた話をさせていいただきたいのですが、言うまでもなく私どもの発言は、それぞれの考えで自由な考えで、発言させていただいております。そういう中で執行部に対して基本的にいろいろ申し上げてきました。それは基本ですし、当然のことなのですが、議会については、市の財政、財源の歳出が伴うということで、議会についても触れさせていただいております。

それは議会自らが決めることですので、笠原委員が言われたように 二元制ということもあるし、執行部から議会に対して押しつけること はできない。あえて言えば、お願いすることがあっても、決定的なこ とを押し付けることはできないという中で、私ども議会改革について の答申は、「議会自らが実行、検討されるよう期待する」という表現 をしたと、これは当然のことであります。

そういうことで、私ども自由な発言しておりますが、答申は私ども 委員の合意・総意の下に固めましたので、それに尽きるわけですが、 繰り返しになりますが、議会自らの改革を期待すると、市の予算を使 っているということで、私どもは期待したいということで答申に盛り 込みました。そういうことですので、傍聴の方も含めて良くご理解い ただければと思います。

話を戻しますが、資料7についてはよろしいでしょうか。

今日いろいろ意見があって、税の問題は徴収率の問題もありますし、国保税等福祉関係の税もあります。要はトータルで富津市の税収、歳入を確保することが財政を良くする、トータルで考えてほしいという話がありました。

それから、プランについては「最初に決めた内容で、後はやらない」

ではなくて、やっていただくということを期待したいと。都市計画税 については、もっと柔軟に検討することを是非お願いしたいと、その ようなことを申し上げました。

それから、プロジェクトチームについては十分若い人の新しい発想 を活用して、是非やっていただきたい。

他にもいろいろ申し上げましたが、私の印象に残る発言は以上の内容だったかと思います。こういったことを十分市の方でも受け止めていただきたいというように思います。

次回の会議ですけれども、今日出なかったプランの最終案を示していただくこと、それから経営改革の進捗状況を私どもが聞いて、確認・審議をしていきたいというように思います。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

次回は、そのように会議を開催したいと思います。

市長もよろしいでしょうか。プランは次回最終案を出していただくということで。

### 佐久間市長

そのように考えております。

### 堺谷会長

よろしくお願いいたします。

その他委員の皆さんから何かご意見ありますでしょうか。

無いようですので、以上を持ちまして第7回の富津市経営改革会議 を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

以上